

# 第5回丹波篠山市総合教育会議 議事録

## 1 日 時

令和2年11月17日（火） 18時00分～18時33分

## 2 場 所

丹波篠山市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

## 3 会議に出席した構成員

市 長	酒井 隆明
教育委員会	
教育長	前川 修哉
教育委員	酒井 克典
教育委員	中村 貴子
教育委員	垣内 敬造
教育委員	山本 恭子

## 4 事務局出席者

	部長	稲山 悟
	次長	酒井 宏
教育総務課	課長	中野 悟
学校教育課	課長	尾松 直樹
社会教育課	課長	小林 康弘
教育総務課	係長	田中 真紀子

## 5 次第及び協議・調整事項

別紙の通り

酒井市長	<p>1 開会</p> <p>総合教育会議を開催しましたところ、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。</p> <p>総合教育会議では、篠山東中学校のソフトボール部存続の問題が出てきて、3月から協議を続けました。</p> <p>今回は、私も酒井委員との間で少し行き過ぎた言葉がありお詫びしたい。この会議では、あまり細かなガイドラインまでは決めずに、大綱程度にとどめることとし、それをまとめられれば、後は教育委員会、学校現場のほうでその方針を尊重していただき、取り組んでいただくということで、前回会議の酒井委員の意見も十分踏まえながら検討してきた。これまでの委員の皆さんの意見もとり入れながら、また学校現場の意見も聞きながらまとめてきた。今日はそれを皆さんに確認していただき、まとめられたらと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
酒井市長	<p>2 協議事項</p> <p>(1) 中学校の部活動について</p> <p>早速であるが、前回総合教育会議以降、こういうまとめ方でどうだろうかということで検討してきた「9/30案」と、それに基づいて校長会と職員組合の意見を聞きながら「最終案」をまとめたので、これを確認していただき意見を聞かせたい。</p> <p>初めに、「9/30案」と「最終案」は事前に配布しているので見ていただくとすると思うが、順番に確認をしていく。</p> <p>「9/30案」、「1. 中学校部活動の意義」として、「中学校部活動については、教育課程外の活動であり、生徒の自発的、自主的な活動であるが、学校教育活動の一環として、学習指導要領に位置付けられており、市内中学校においても、多くの生徒が参加し、運動や文化の領域で多様な活動が行われているところである。部活動は、目標に向かって仲間と協力し課題を克服して達成感を得ること、思春期の生徒たちの心と体の健全な育成を図ることなど、その教育的な価値が高く、大変意義深いものである。そして、ひとりひとりの生徒にとっては、その活動に多くの時間を費やすことから学校生活の楽しさや充実につながるものとなっている。したがって、今後とも中学校部活動の充実により市を挙げて取り組む必要がある。」。</p> <p>この「9/30案」を検討した結果、「その活動に多くの時間を費やすことから」という文言は、削除して「最終案」を出している。これは、必ずしも多くの時間を費やすとも限らないというご意見があったので、ここは削除した。その他の部分の部活動の意義については、「9/30案」と「最終案」は変わっていない。</p> <p>次の、「2. 教員の負担の軽減、教員への配慮」は、標題から変更し、「最終案」では、「教員の負担の軽減、教員の勤務時間の適正化」と改めている。</p>

る。「一方、現状の部活動は、教員の負担が重く、教員の犠牲の上に成り立ってきた面がある」としていたものを、教員の犠牲の上に成り立っていた面があるというのは、この総合教育会議の中で校長が述べられた文言であったが、必ずしも、教諭は自分たちが犠牲になっていると思ってるわけではなく、意欲的に取り組んでいる教員も多いということであったので、「教員の負担が重く、朝練や放課後など、教員が勤務時間外に労働することで成り立ってきた面がある」と変更した。

続きで、「学校の働き方改革の一環から、教員の超過勤務の増大などが問題とされており、部活動に携わる教員の負担の軽減や配慮が必要である。」と9/30案はしていたが、「教員の負担の軽減や適正化が必要である」と改めている。

次に、「3. 部活動指導員の充実」は、「教員の負担を軽減しつつ、生徒が希望する部活動の機会が損なわれないよう、また、安全で充実した指導が受けられるように、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。なお、任用に当たっては、」と9/30案でしているものを、少し順番を入替え、最終案では、「部活動指導員については、これまでの技術指導にとどまるのではなく、活動内容に責任を持ち、教員の立場を尊重し教員と連携して、思春期の生徒の心と体の健全な育成を図りながら指導できる人材を公務員として登用できるよう取り組む。」としている。少し順番を入替えているのと、「思春期の生徒の心と体の健全な育成を図りながら」、という文言も追加をした。続きで、「なお、任用に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置づけ、教育的意義、科学的な指導、安全確保や事故発生後の適切な対応、体罰の禁止、服務の遵守等に関する研修を実施する。」としている。9/30案には、ここに、顧問を務める教員の用具の購入などの配慮というものが入っていたが、最終案では、その文言を、最後の「7. 丹波篠山市の責任」のところに入替えた。

次に、「4. 休日における部活動」については、『文部科学省は「休日の部活動は、学校の職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担う」とする方向性を示している。前述2. のとおり、この方向性も理解できるものであるので、市においては、休日の部活動を地域がどのように担えるか、どのように体制を整えていくかなどについて、市を挙げて調査、検討を進めていく。』9/30案には、「調査・検討を進めていくべきである」としていたが、「調査・検討を進めていく」と変更している。

「5. 部活動の機会を損なわない配慮」について、「生徒が希望する部活動の機会をできるだけ損なわないよう・・・」9/30案では、単一の中学校では、試合に出場できない部員数である場合は、複数校で実施する合同部活動の取組みを推進する。同じく男子と女子の合同の部活動の体制

づくりなど、柔軟な対応、配慮が望まれる。」としていたものを、少し表現を変えて「単一の中学校では、試合に出場できない部員数である場合は、複数校で実施する合同部活動や、男子と女子の合同部活動の体制づくりを進めるなど、柔軟な対応、配慮が望まれる。合同チームで活動することに伴う、移動時の安全等については、市において配慮する。」とした。合同部活動については、**9/30案**では「推進する」としていたが、**最終案**では「推進する」という文言を少し弱めるかたちにし、「合同部活動の体制づくりを進めるなど、柔軟な対応、配慮が望まれる」とした。

これは、県「いきいき運動部活動」でも「合同部活動等の取組を推進します」という文言になっているが、全て合同部活動にしなければいけないということになっても困るというような指摘があったので、ここは「合同部活動の体制づくりを進めるなど、柔軟な対応、配慮が望まれる」というように文言を変えている。

「6. 地域とともにある学校」は、標題から**最終案**では「部活動の運営について—地域とともにある学校」と変更している。「部活動の運営、顧問の配置、部の結成と継続・廃止等、部活動に関する決定権は校長にある。ただし、この決定にあたっては、生徒、保護者、地域住民の意向を十分に配慮するものとし、学校運営協議会などにおいて、協議されることが望ましい。」としていたものを、「学校運営協議会などにおいて、十分な情報提供を行い、話し合われることが望ましい。」と直している。これは、学校運営協議会には議決承認事項というのがあり、それに該当するというように誤解されても困るということから、協議はしたら良いのであって議決する必要まではないのではと思うが、学校現場では、「協議」というのは「議決」というように解釈されやすいという指摘あったので、「学校運営協議会などにおいて十分な情報提供を行い、話し合われることが望ましい」と文言をわかりやすくしている。

最後、「7. 丹波篠山市の責任」として、「市は生徒の部活動の充実と教員の負担軽減に、今後も十分配慮すべきである。」としていたものを、「今後も十分配慮する」としている。「顧問を務める教員や部活動指導員の用具の購入、審判の講習など、必要となる経費については、市において配慮する。」ということを中心に挙げている。

一番の論点というか、教育現場の皆さんと議論となったのは、一つはやはり部活動指導員のことである。部活動で教員が見られない部分を、部活動指導員で見てもらおうということの方向性については理解をいただいているが、やはり大事なものは、その部活動指導員の方がこれまでのように技術だけを教えて、また教員と連携が不十分であっては困るという、こういう心配をされているので、今後はこの方針に書いているように、部活動に責任を持つ、教員の立場を尊重し教員と連携をする、そういった人材を確保し、教員とともに部活動を見ていただけるような体制をつくるという

	<p>ことが大切になってくると思う。</p> <p>それから、合同部活動のところであるが、できるだけ生徒たちが希望する部活動の機会を損なわないようにするという点についてはいいが、全てが合同部活動にするという、各種目合同にするわけにはいかないの、できるだけそういった配慮をしつつ、しかし、取捨選択をせざるを得ないということもあり得るということで、そこは、地域や保護者、生徒、保護者、地域と十分に協議をしたうえで、最終は校長が決定するという点にしている。</p> <p>ですから、今現在は各学校の部活動規程もそれぞれ違いがあるが、これについてもどのように改めるかどうかということは、学校にお任せするという点で、この方針に従って学校において判断していただくということになると思う。</p> <p>ここまでようやく来たが、これについての意見を。</p>
酒井委員	<p>まず、部活動のあり方についていろんな論議をしてきたわけであるが、結果的に、指導員の充実であったり、いろんなところで学校現場の状況や地域の状況であるというようなことを十分配慮をしていただいた案ではなかろうかと思う。</p>
中村委員	<p>今回、特に丹波篠山市として、指導員のあり方を技術だけではなく、責任等も含めて良い人材を採用していくということ、予算面も含めてしっかり方向性をつけていただいたということは、非常に大きな進歩ではないかと思う。学校現場は、指導員に来てもらっても、現場としては任せられるかなという不安感が非常に大きかったと思うが、このような人材を学校に配置していただいたら、その人材と共にうまく子どもたちのできる限りの可能性を広げていくということが、丹波篠山市の方向性としてありがたいと思う。</p>
山本委員	<p>市の中学校の部活動のあり方について、これで良いと思う。決定権が校長にあるということ、それから学校運営協議会に十分な情報提供をするということ、きちんと入れてもらっているの、たくさん話し合われて初動でつまづくことないよう期待する。</p>
垣内委員	<p>中学校部活動のあり方について、幅を利かせた案になっていると思う。最初の中学校部活動の意義として、今後とも部活動の充実に市を挙げてと取り組む必要があると書いてあることも、教育委員会だけではなかなか難しいということで、地域の方も一緒にというこの文面についても、一緒に部活動のあり方を考えていくということで、良い表現の仕方だなと思った。</p> <p>私も内容については申し分ないと思っている。一つお聞きしたいのが、これをどうにかたちで公表されるかということで、3月からこの件で総合教育会議で協議をしてきたのもあるので、市と教育委員会が総合教育会議でこれだけ検討したということ、保護者の方をはじめ、市民の方に知っていただきたいと思う。広く知っていただけるような広報の仕方を望む。</p>

酒井市長	<p>部活動については、篠山東中学校の皆さんは今も大変関心があり、今回ソフトボール部が存続して、篠山東学校のソフトボール部としては、総体はなかったが代替大会で丹有地区で優勝であった。この秋の新人戦は、篠山東中学校と篠山中学校の合同チームで出場し、丹有大会で優勝、県大会で3位入賞と大変素晴らしい結果であった。来年のチームがどうなるかということは、中学校で考えていただけたらと思うが、それも今日この方針が決まったら、これに沿って地域と学校で決めていただくということになっていくと思う。</p> <p>こういう大きな方向性を出したということ、垣内委員が言われたように、いろんなかたちで保護者や地域の方に知っていただいて、これからは今まで全て先生に部活を見てもらうということでもしていただけたとしても、子どもたちのためには、いろんな方が部活動指導員として入っていただく必要があるということ、部活動の充実を地域挙げて取り組まなければいけないと思うので、来年度は各中学校に一人ずつ全体を見る部活動指導員を、今までの種目別に加えて任用してやっていこうと、教育委員会でそういう方向で検討しているということでもいいか。</p>
前川教育長	はい。
酒井市長	それから、顧問には余分な経費がかかっているという指摘があったので、それについてもできるだけ配慮するような予算措置を講じていきたい。
酒井委員	確認であるが、令和3年度予算の中に、きちんと学校に部活動の時間以外も全体を見る、そういうかたちで人が配置されるということか。これはすごいことである。
酒井市長	朝から夜まで配置出来るというわけではないが配置はする。
酒井委員	<p>予算面のこともあるので朝から夜まで配置できるわけではないというのはわかる。しかし、教員との関係や、業務内容が技術だけではなく部活動全体を見るという人材を配置するというそこまでの配慮は、これはどこの自治体もしていないと思う。これは丹波篠山市の新しい打ち出し方なので、制度がきちんとよく分かるようにしないといけない。すごい取組である。こういうやり方をすれば、学校も情報共有がうまく出来て良いと思う。この配置はありがたいことである。</p>
酒井市長	<p>部活動指導員というのは、技術を教えるということではなく、教員に代わって教員と同じ立場で、教員と連携しながら部活を責任を持って見ていただく人材だと思っている。よってそういった人材を本当に確保できるかどうかというのがこれからの問題だと思っているので、地域の方には本当に協力していただかなければいけないと思う。</p> <p>文科省が、休日の部活動はもう教員の手から離れて、地域が見る方向だという方針を出されているので、本当にそういう体制がとれるのかどうか、それは難しく、疑問もあるが、地域のいろんな方に働きかけて、3年先にはそういったモデルケースで取り組まれることになるので、丹波篠山市と</p>

酒井委員	<p>してはどういうことができるのか、いろんなスポーツに親しまれる皆さんに考えていただく取組を始めてからいかなければいけないと思っている。</p> <p>では、取組を始めていく場合に、学校教育課がそれをするとと言っても出来ないし、社会教育課を含めた事業になるので、今市長が言われた3年先を目指して試案をつくるというのであれば、これは社会教育に位置づけてやっていかないと、結局どこが引っ張って取り組んでいくのかということがはっきりしないと、これは進まないと思う。今良い方向性を検討されているので、どこが担当してどう進めていくということを明らかにして公表すれば、かなりいい事業になるのではないかと思う。</p>
酒井市長	<p>地域でどのように休日の部活動を見ていけるかについては、教育委員会と市長部局と力を合わせて、地域のいろんな方に入っていただいて考えていきたいと思う。</p> <p>ただ、なかなか現実にそれができるかどうかというのは、教員も大変疑問に思われているところもあると思うが、その方向に行かなければ教員に休日も全て見てもらうのはやはり難しく、無理があると思うので、そういったことで、地域挙げて取り組む方法を模索して、<b>最終案</b>に書いているとおり検討していきたいと思う。</p>
前川教育長	<p>ただ、平日の部活動はやはりこれは学校教育の一環として大切なものであるということは、教育委員会に置かれてはよろしくお願ひしたいと思う。</p> <p>今市長が言われた人材の確保で、指導するだけではなく地域との関係をつくる人材を来年度に確保をする予定であるが、どういう役割で私たちがその方と一緒にやっていくかということである。学校教育課と社会教育課の事務のことであるが、社会教育課がスポーツ協会の事務を担当している。スポーツ協会の会長にも部活動の問題については概要はお伝えてしている。まずは具体的に様々な課題を社会教育課と学校教育課で事務局で練り、その後その協議に地域の方々に入ってもらい、当然そこに教員も入っていくという、その積み上げで進めていかなければならない。スケジュールは今事務局として考えている。</p>
酒井市長	<p>この<b>最終案</b>をまとめる過程で、校長会、それから教職員組合の皆さんにも意見を聞かせていただいた。最初は少し意見の違いはあったが、皆さんも丹波篠山市では部活動に熱心に取り組んでいただいております、教員の負担が重くなることは困るが、できるだけ頑張っていきたいということで理解を得ていると思う。犠牲的ということはおかしいんですけども、犠牲にして教員が全部見るということもこれはやっぱり、多くの教員の中ではなかなか難しいと思うので、こういう一定の社会に、地域にお願ひする部分と、また教員にもこれからも頑張ってもらう部分ということでよろしくお願ひしたいと思う。</p>
酒井委員	<p>市長とは熟議をここで重ねてきたわけであるが、初めに申したように、今回の件については、学校がどうこうというより、我々が考え方を少し変</p>

<p>酒井市長 全員 酒井市長</p>	<p>えていくべきであったと、いろんな勉強させてもらって今になって思う。</p> <p>「篠山市学校教育改革5か年10か年実施計画」が平成22年が出た。このような問題が起こるといことは、その中に見事にきちっと記載がある。この学校は過小規模になって部活が出来ないということがきちっと書かれている。にも関わらずそれを放置してきた。その反省のもと市長のほうから市としても全面的にバックアップをしてやっていくと話があった。これでこそ過少規模の学校が残っていけると思う。市を挙げてバックアップをやっていかないと、学校現場はいろんな仕事が増え、働き方改革やいろんなこともあり、本来の業務が出来にくくなるという中で、今回は部活のことを協議をして見えてきたものがあった。</p> <p>ではほかに問題はないのか。過小規模の学校であるがゆえに、部活は確かに問題が見えた。しかし、他にもいっぱい見えにくいところがあると私は思う。今回のことを踏まえて、いわゆる過少規模校がより良い学校運営ができるような体制を、方向性をつけて考えていくことが必要ではないかと思う。何でもかんでも統合せよとかではなく、残していくのであれば、市長が話されたように、地域の皆さんにきちっと情報公開をして、出来ることはこれだけであると、私たちはお互い共有をしながら力を出し合っ て子供たちの夢を叶えるようなことをしていかないと、どうしても学校現場が、犠牲という言葉はおかしいけれども、色々なしわ寄せが来るとい うことが私はよくわかった。このことを踏まえて、部活動に関わらず、学 校運営のあり方については、引き続き教育委員会として、事務局と教育委 員会として方向性を出していくべきだと思う。</p> <p>では、この最終案「丹波篠山市立中学校部活動のあり方について」としてまとめたものについて、この内容で協議が整ったということによいか。 よい。</p> <p>では、「丹波篠山市立中学校部活動のあり方について最終案」を市としての方針と決定する。この方針を決定したことについて、教育委員会は、学校教育現場の職員にも周知をし、これに沿って今後とも部活動の充実に取り組んでいただくようお願いする。また市の方も、これに沿って取り組んでいきたいと思うのでよろしくお願 いしたい。</p> <p>失礼な発言も中にはあったがお許しいただきたい。私も教員の働き方について、十分理解が出来ていなかったところもある。一生懸命頑張っていた いただいていることも理解できた。今後とも、丹波篠山市の教育について、特に部活動はやはり学校にとっても教育課程外であると言えども、学校教育としてとても大切なものであるということは変わらないと思うので、今後とも教育委員会の皆さんにもよろしくお願 いしたい。</p> <p>以上で、令和2年度第5回丹波篠山市総合教育会議を終了する。</p>
-----------------------------	---